

令和5年度実施 職員採用試験募集要項

《募集職種》 事務職員 〈民間企業等職務経験者〉

試験概要

- 試験日時 ■一次試験 令和6年1月26日（金）
 ■二次試験 令和6年2月17日（土）（一次試験合格者のみ）
- 試験会場 岐阜県立多治見病院 会議室
- 試験内容 ■一次試験 作文試験・適性検査
 ■二次試験 面接試験
- 受付期間 令和5年12月21日（木） ～ 令和6年1月19日（金）
- 受験手続 次ページ以降をご覧ください
- 問合せ先 岐阜県立多治見病院 総務課 人事給与担当
 TEL 0572-22-5311 内線2322
- ホームページ <https://www.tajimi-hospital.jp/>



〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地

1 採用試験

(1) 試験区分、採用予定人員、業務内容等

試験区分	採用予定人員	業 務 内 容 等
常勤職員	若干名	当院の事務総合職として、総務、経理、医事、施設管理、情報システムなど病院経営全般の業務に従事。

(2) 採用の目的（求める人材）

採用にあたっては、次の内容等の事項を重点として、各種試験の結果、実務経験等により総合評価を行います。

試験区分	内 容 等
事務職員	①病院職員として必要な対外折衝能力や課題を克服し解決していこうとする力を有する者 ②病院経営等において、将来、中核的な職員として活躍することが期待される者

(3) 受験資格

試験区分	受 験 資 格
事務職員	次のいずれも満たす者とする。 ①平成元年4月2日以降に生まれた者で大学または専門学校（IT系等）を卒業した者 ②民間企業等における職務経験年数が試験日時点において3年以上ある者 ※職務経験について ・会社員、公務員、自営業者等として週30時間以上就業した期間が該当します。 ・職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。 ・内定通知後、職務経験の確認のため、在職履歴証明書を提出していただきます。 <歓迎> ①試験日時点において、病院またはIT関係の民間企業における職務経験年数が2年以上ある者（加えて、医療分野の情報システムに関する職務経験を有するとなお望ましい。） ②資格を保有している場合 ・医療情報技師 ・基本情報技術者の資格を有する者 ・その他 情報処理推進機構（IPA）等が発行する情報技術に関する資格を有するもの

なお、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岐阜県が設立する一般地方独立行政法人の職員として懲戒解雇の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(4) 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認の結果、記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消されることがあります。

(5) 試験日時

一次試験：令和6年1月26日（金）

二次試験：令和6年2月17日（土）（一次試験合格者のみ）

(6) 試験内容

一次試験：作文試験・適性検査

二次試験：面接試験

2 採用までの手順

■試験結果最終発表

試験後、3週間以内の予定 ※受験者全員に郵送にて合否の結果を通知します。

■内定

試験の合格発表時とします。ただし、同通知に合わせて発送する「就業意思確認書」を当院が指定する日までに提出しなかった場合は、内定を取り消します。

3 採用予定日

令和6年4月1日（応相談）

4 受験手続

(1) 申込方法

- ・必要書類を作成の上、郵送にて提出してください。
（募集期間内必着で郵送ください）
- ・郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込書等在中」と試験職種名「事務職員」と朱書きし、簡易書留など確実な方法で郵送してください。

(2) 必要書類

■試験実施前(応募時)に提出する書類

- ・職員採用試験申込書〔所定様式有り〕……………1部
※ホームページから取得できます。試験区分欄には、「事務職員」と記載してください。
- ・面接カード〔所定様式有り〕……………1部
※ホームページから取得できます。
- ・資格証の写し〔資格保有者のみ〕……………1部

■試験結果通知後に提出する書類【合格者のみ】

- ・就業意思確認書〔所定様式〕……………1部
※所定様式・提出先・提出期限は、試験結果通知時にお知らせします。

5 職員の身分について

平成22年4月1日に当院が法人化されたことに伴い、採用者は地方公務員の身分を有しない法人職員となります。ただし、社会保険は地方公務員共済への加入となります。

6 勤務条件

(1) 勤務時間 週40時間

8時30分～17時15分（休憩時間12時15分～13時）

(2) 休日 土曜日、日曜日 及び 年末年始休日（12月29日～1月3日）

(3) 時間外勤務 月平均 約13時間

(4) 試用期間 6ヵ月（ただし、理事長の判断により試用期間が6ヵ月延長されること

があります。)

- (5) 初任給 当院の給与規程に基づき支給されます。
初任給は、学校卒業後の職務経歴その他を勘案のうえ、決定されます。
(モデルケース) 35歳主任クラス、職務経験13年の場合
月額300,000円程度
※上記の金額に加えて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。
※原則として毎年1回、定期に昇給があります。
※給与の参考例であり、この金額を保証するものではありません。
(金額は令和5年4月1日現在のものです。)

- (6) 福利厚生 院内施設：売店、食堂、保育所(定員制)など
休暇等：年次有給休暇(27日)、他に、病気休暇、特別休暇(結婚、出産、ボランティアなど)介護休暇、育児休業等の制度あり

7 その他

- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・試験申込書等に記載されている個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外に利用することはありません。

【試験会場までのアクセス】

- JR中央線多治見駅より、徒歩で約15分
 - 中央自動車道多治見I.Cから、車で約10分
- ※駐車場(有料)あり